

令和6年第2回臨時会

高森町議会 2月臨時会会議録

令和6年2月19日開会

高 森 町 議 会

2月19日（月）
（第1日）

令和6年第2回高森町議会臨時会（第1号）

令和6年2月19日
午前10時00分開会
於 議 場

1. 議事日程

町長あいさつ

開会（開議）宣告

日程第 1 会議録署名議員の指名

6番 後藤 巖君

8番 後藤 三治君

日程第 2 会期の決定

(1) 会 期（1日間）

自 令和6年2月19日

至 令和6年2月19日

(2) 会期及び審議の予定

| 月 日 | 会議の種類 | 備 考 |
|----------|-------|------|
| 2月19日（月） | 本会議 | 議案審議 |

日程第 3 議案第 3号 令和5年度高森町一般会計補正予算について

2. 出席議員は次のとおりである。（10名）

1番 白石 豊和 君

2番 武田 栄喜 君

3番 児玉 幸之助 君

4番 佐藤 武文 君

5番 甲斐 節男 君

6番 後藤 巖 君

7番 牛嶋 津世志 君

8番 後藤 三治 君

9番 本田 生一 君

10番 佐伯 金也 君

3. 欠席議員は次のとおりである。（0名）

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（14名）

町長 草村 大成 君

教育長 古庄 泰則 君

総務課長 岩下 徹 君

会計課長 今村 親助 君

農林政策課長 芹口 孝直 君

健康推進課長 津留 大輔 君

政策推進課長 岩下 雅広 君 住民福祉課長 石田 昌司 君
建設課長 住吉 勝徳 君 教育委員会事務局長 村上 純一 君
生活環境課長兼TPC事務局長 二子石 誠 君
教育委員会審議員 石井 佑介 君 総務課課長補佐 植田 雄亮 君
財政係長 木村 允哉 君

5. 本会議に職務のため出席した者の職氏名（1名）

議会事務局長 緒方 久哉 君

開会 午前10時00分

-----○-----

○議長（牛嶋津世志君）おはようございます。

会議に先立ちまして、町長の御挨拶をお願いいたします。

町長、草村大成君。

○町長（草村大成君）おはようございます。

本日は、令和6年高森町議会第2回臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆さまにおかれましては、公私御多忙のところ御出席いただき誠にありがとうございます。

今年の冬は暖かいということで、関東地方では2週間早く2月15日に春一番が吹いたという報道がございました。九州ではまだ発表されておりませんが、春の足音が聞こえてきているのではないかと感じるところでございます。

また、同時にインフルエンザの感染報告が5週間連続してかなり増加しております。もちろんコロナ等も普通の風邪もそうでございますが、ぜひ議員の皆さまもそうですが、町民の皆さまにおかれましては御注意をしていただきたいと思います。

さて、このたび、今日は古庄教育長先生、村上局長いらっしゃいますが、スポーツ庁が実施した全国の体力づくり優秀組織として熊本県高森町が全国でトップ、最高となる文部科学大臣賞を受賞したことを御報告させていただきます。

本町が取り組んできております高森総合型スポーツ「高SPO活動」や、現在強化をいたしております地域の公民館におけるいろいろな活動が高く評価されたことであると聞いております。引き続き健康寿命の延伸を、健康寿命を伸ばしていくということ、つまり健康で豊かな暮らしを送れる町民総スポーツ社会を目指していきたいと考えております。

そして、元旦の能登半島地震でございますが、現在対応策といたしまして熊本県と各市町村の職員で構成するチーム熊本として、石川県輪島市での活動が1月23日に始まりました。本町からも2月4日からの9日間、生活環境課の井芹係長が参加をしていただきまして、現地での支援活動を終えて無事に帰ってきております。御本人の御報告ですが、地震の大きさ、質、この規模的なところを感じる体感としては、熊本地震とは比べものにならなかったというふうに自分では感じたということで、御本人の業務としては、住宅被害の、特に認定調査という大事なところを行ったという報告を受けております。

なお、チーム熊本としての支援は、現時点では年度末の3月末を予定されておりまして、今後も本町から、この3月までには約2名を派遣することを予定いたして

おるところでございます。御家族の皆さまには大変御協力、御理解をいただいていることに関しまして、心から感謝を申し上げたいと思います。

次に、現在役場の入り口のひさしの改修工事を進めておりますが、これは来ていただくと分かりますが、大変役場の出入口ですので御不便をおかけいたしますが、安全第一というところで工事を進めてまいりますので、皆さまにも御理解、御協力をお願いしたいと思います。

さて、本日は3月の定例会を目前に控えておりますが、早急な議会提案が必要となり臨時会を招集させていただきました。補正予算の1件ではございますが、御審議いただき御決定賜りますようお願い申し上げ、開会に当たっての御挨拶といたします。

○議長（牛嶋津世志君）ありがとうございました。

それでは、本日の出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから、令和6年第2回高森町議会臨時会を開会いたします。

なお、税務課長、眞原友紀君からは欠席届が出されていますので、御報告いたします。

これから、本日の会議を開きます。

本日の会議はお手元に配付しております議事日程のとおり行います。

-----○-----

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（牛嶋津世志君）日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、6番、後藤巖君、8番、後藤三治君を指名いたします。

-----○-----

日程第2 会期の決定

○議長（牛嶋津世志君）日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は本日2月19日の1日にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋津世志君）異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日と決定いたしました。

-----○-----

日程第3 議案第3号 令和5年度高森町一般会計補正予算について

○議長（牛嶋津世志君）日程第3、令和5年度高森町一般会計補正予算についてを議題

といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長、草村大成君。

○町長（草村大成君）議案第3号で御提案いたしました令和5年度高森町一般会計補正予算（第7号）について、御説明申し上げます。

今回の補正は歳入歳出それぞれ9,523万3,000円を追加いたしまして、予算の総額を89億7,562万6,000円とするものでございます。主な補正内容につきましては、国や熊本県の補助事業を活用して実施する事業の追加となっております。具体的な事業内容につきましては、予算書とは別にお配りしております補正予算概要書を基に後ほど説明をいたします。

まずは4ページをお開きください。今回計上しております介護基盤緊急整備特別対策事業補助金について、年度内の事業完了が見込めないことから、繰越明許費の設定をいたしております。

続きまして、8ページをお開きください。歳入になりますが、主なものを御説明させていただきたいと思っております。第16款第2項県補助金につきましては、今回歳出で計上いたしました事業の財源とするものであり、6,658万円を増額いたしました。事業内容につきましては、後ほど御説明を申し上げます。

なお、熊本県からの補助金、県補助金の予算総額は、現時点で約4億9,100万円となっております。第19款繰入金につきましては、財政調整基金を2,865万3,000円計上いたしました。

続きまして、9ページからが歳出になります。第2款第1項第1目一般管理費におきまして、普通旅費を62万円追加いたしました。こちらにつきましては、能登半島地震に伴い本庁から職員派遣を実施いたしております。その移動に伴う費用を計上させていただいております。

なお、今回の被災地の応援にかかる経費に関しましては、8割が特別交付税で措置されますので、今回の経費につきましても、熊本県からの照会において報告をしていることを申し添えさせていただきます。

第7款第2項第1目道路維持費におきまして、消耗品費と機械借上代を約590万円追加いたしました。こちらにつきましては、1月末の大雪、雪が続いたときに融雪剤の追加購入が必要だったということと、もう一つは除雪作業を余儀なくされましたので、その分の経費を計上したものでございます。本来であれば予備費を充用するなどして支払いまで迅速な対応をするところでございますが、現時点での予備費の執行残額を上回る経費が発生する見込みとなりましたので、今回の臨時議会でのタイミングで予算として計上させていただきました。

続きまして、補正予算概要書について御説明申し上げますので、お手元に準備のほどをよろしく願いいたします。

番号が1番の国・県補助活用事業介護基盤緊急整備特別対策事業補助金について御説明申し上げます。こちらにつきましては、令和元年度以降より継続して実施しておりますというよりも、この補助金をいただいております、いわゆる公民館を再生する事業でございます。令和5年度の事業として要望した分につきましては、全額が高森町は採択されたということで内示をいただきまして、今の時期でございますので臨時議会となりました。今回計上させていただきました。

今回は5か所分の計上となっておりますが、これまで合計で47か所の公民館等を整備しており、事業費は約4億円となっております。事業実施等は現在ほかの公民館で実施をしていただいております週1回の通いの場であったりポッチャの練習であったり体操だったり、もしくはほかの地域の活動、防災の活動等も実施していただいております。特に通いの場に関しては、これは要件等はございますが、これだけの事業を全額補助ということで、高森町の負担ゼロで実施してこれまで来たということに関しまして、改めて熊本県の皆さまに大変お礼を申し上げたいと思います。

大変、今回は全力で頑張らせていただきましたが、本当に、私たちの、私というよりも職員だったり民生委員さん、集落支援員さん、もしくは地域の区長さん、駐在員さんの皆さまの、今までやった実績のところの、毎週毎週、毎日のようにでもやっていただいている、使っていただいているということの実績がすべてではなかったかなと思っております。今後、この事業はどうなるか、熊本県の事業としてどうなるかは予定が未定でございますが、高森町としてはしっかりこのチャンスを生かしたいと思っておりますし、その結果が、先ほどもありましたが、高SPOも含めて、高SPOの中でもそれは評価されておりましたので、そこにつながってきているのかなと思っております。

また、大事なことは、本事業につきましては、臨時議会を開かせていただいた理由というのは、来年度への繰り越しをやはり予定しないと時期的にできないということで、お願いを申し上げているということでございます。

続きまして、2番目の物価高騰充当支援給付金について御説明を申し上げます。こちらにつきましては、令和5年12月22日、国において低所得者及び定額減税を補足する給付の実施が閣議決定されたことを受けて、本町といたしましても、物価高騰による負担が大きい低所得世帯への負担軽減を図るために、住民税均等割のみ課税されている世帯に対して、1世帯当たり10万円、また非課税世帯と住民税均等割のみ課税されている世帯で扶養されている18歳以下の子どもに対して、1

人当たり5万円を給付するものとなります。

給付の対象となる世帯の方に対しましては、確認書または申請書等を送付させていただき、口座情報等が確認できる申請書を高森町役場住民福祉課まで御提出いただいた後に、指定口座への振り込みを予定いたしております。財源といたしましては、国からの物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を、活用予定をしております。既に、交付上限額、高森町への上限額と示されております2,221万円を充当する予定といたしております。

以上、今回御提案しております補正予算について、その概要を御説明申し上げましたが、御審議の上御決定賜りますようお願いいたしまして、説明を終わります。

○議長（牛嶋津世志君）提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

6番、後藤巖君。

○6番（後藤 巖君）おはようございます。6番、後藤です。

先ほど説明がありました一般会計補正予算、介護基盤緊急整備特別対策事業補助金についてお尋ねします。これにつきましては、県の採択を受けたということで、担当課がいろんな今後のパターンも踏まえた上で提案し、そして県に採択された。そして財源は10分の10ということで申し分のない事業だと思っております。ただ、これからどのような形で使われるか。先ほど町長からも話がありましたが、集落支援員さん、民生委員さん、そして駐在・区長さん、そういう形を取りながら、地域の集いの場としての使われ方というのは当然していかなければならないという話になってきているかと思えます。

そこで、担当課、健康推進課長にお尋ねしますが、これから、例えば課としてどのような形で今後利活用していくのかというのを、課の立場から説明していただきたいと思えます。

○議長（牛嶋津世志君）健康推進課長、津留大輔君。

○健康推進課長（津留大輔君）おはようございます。6番、後藤巖議員の御質問にお答えいたします。

今回整備を行う公民館5か所というところで予算を計上させていただいております。この公民館の活用につきまして、昨年度こういった冊子を課のほうで作成しております。公民館再生ということで、介護基盤緊急整備特別対策事業の内容がまとめられております。これまで行ってきた活動につきまして、こちらの資料が一番説明に最適だと思いましたので、この本の内容を簡単に御説明させていただきます。

この事業は、そもそもの目的は健康寿命の延伸、介護保険料の軽減ということが大きな目標になります。そのための施策として、三つの施策を挙げております。一

つが今回の事業、介護予防拠点整備でございます。そして、それに加えまして、通いの場の環境整備が二つ目、三つ目の施策として通いの場の活性化という三つの施策をもって、この事業を進めております。

今の御質問にある今後の用途ということにつきましては、この三つ目の通いの場の活性化のための事業の内容になるかと思えます。課としましては、これまで整備を行ってきた介護予防拠点施設におきまして、基本的には百歳体操というものをまずしていただくようお願いをいたしました。その中で、百歳体操だけではいつも毎回同じことを行っても、なかなか飽きてしまうということもありましたので、課のほうで集落支援員等と協議も行いまして、いろいろなメニューを今後増やしていくという施策を今行っております。

例を挙げますと、まずボッチャ、ボールを投げて行うボッチャというゲーム、これをすべての通いの場にセットを整備しまして、ボッチャを行っていただいております。これにつきましても、昨年と今年2回続けまして、ボッチャ大会という通いの場対抗のボッチャ大会という催しも行いまして、なかなか人気を博しているところでございます。そしてUD-eスポーツ、eスポーツの導入も行っております。現在1台所有して、それを各通いの場持ち回りで行っておりますが、こちらも高齢者の方々にとても評判がよく、増設を考えているところでございます。

それに加えまして、今健康推進課のほうに集落支援員として理学療法士を雇っております。その理学療法士がすべての通いの場で体力測定というものを行っていきます。これは、この介護予防事業の中でどれだけの効果が出ているかというものを測る指標としてデータを取っております。こちらも継続して行っていくところでございます。

そのような多くの、今まで整備してきた公民館で行ってきた事業を、今回新たに追加する5か所の公民館でも同じように事業を行っていただくという約束の下に今回事業化をしているところでございます。また、新たな公民館を整備した地域においても、健康寿命の延伸と、あとは介護認定率を抑えるという効果があらわれてくれば、我々としてもよかったなという思いでございます。

以上になります。

○議長（牛嶋津世志君）6番、後藤巖君。

○6番（後藤 巖君）説明ありがとうございました。

一番分かりやすいのは、やはり数値を出していただくというのが一番分かりやすいかと思えます。このたび、表彰を受けたことの一つの理由として、介護認定率の数値がいいほうに上昇したと、そういうところがあります。例えば、ボッチャとかでも高森オープンタウンということで実施されましたが、前回に比べてこれだけま

たチーム数が増えて、人数がいくら参加者が増えたとか、やはり百歳体操にしても、この地域は大体延べ何人やっていて、これだけ数が増えてきたとか、そういう数値的などころもお示ししていただけたら、私たちも効果があるんじゃないかという判断資料にはなってくると思いますから、そういうところの数値という部分、そこももし機会があれば教えていただけたらと思います。

先ほど話された事業は、今までされてきた事業がほぼ多かったかと思うんですけども、例えば提案として、地域の例えば高齢者の方と、子ども食堂とか今3か所か2か所ありますけれども、やはりないところもあるわけで、だからないところ、ない地域と、そこと例えば地域の高齢者が一緒になって取り組む場として、それも高齢者の方からすれば活力につながるかもしれませんが、もう一つはそこに行ける人は行って百歳体操とかもされるとは思いますけれども、行かれない方もやはりいらっしゃると。そういうところをどのようにカバーしていくかというのも、今後の課題だと思いますので、そういうところもしっかり課で話ししながら、例えば子どもさんも一緒にされるというのだったら、住民福祉課も絡んでくる事業になってくると思います。

今日は住民福祉課長には別に質問はしませんけれども、やはりそういう一体となった地域を盛り上げる、そしてそれが通いの場となるという形で今後進めていってもらえたらと思います。

私からは以上です。

○議長（牛嶋津世志君）ほかに質疑はありませんか。

4番、佐藤武文君。

○4番（佐藤武文君）4番、佐藤です。私は道路維持費についてお尋ねをしたいと思います。

町長は説明の中で、1月の降雪ということをおっしゃったんですけども、財政係長にお尋ねしたいんですけども、この需要費、使用料及び賃借料の支出負担行為日はいつになりますか。

○議長（牛嶋津世志君）総務課財政係長、木村允哉君。

○総務課財政係長（木村允哉君）4番、佐藤議員の御質問にお答えいたします。

今回上がっている道路維持費のうち消耗品費、また機械借上代につきましては、支出負担行為は現在のところ上がってはおりません。

以上です。

○議長（牛嶋津世志君）4番、佐藤武文君。

○4番（佐藤武文君）4番、佐藤です。

なぜこの時期に道路維持費の消耗品や使用料及び賃借料の補正が出てくるのか。

今から先も使う予定ではないですね。ですから、やはり予算というのは予算があって支出負担行為をするものだと私は思っていますというか、それが正しいと思いますので。町長の説明の中では、予備費が足りなかったからということだったんですけども、予備費が足りなければ専決でもする必要があったんじゃないかと私は思います。これが事後の予算というところになれば、私は10月の臨時議会の際にも同じようなことを言ったんですけども、やはり予算は議会の議決を経なければいけないんですけども、緊急の場合は補正でも専決でもして予算を確保した上で事業をするというのが大原則だと思いますので、これがもし1月の降雪の分だったら、やはりそういう予算の大原則は守っていただかないと、今後やはりおかしい。皆さんが後輩の職員にもこうあるべきだとちゃんと伝えていってもらわないと困ると私は思います。

以上です。

○議長（牛嶋津世志君）総務課長、岩下徹君。

○総務課長（岩下 徹君）4番、佐藤議員の御指摘でございます。

佐藤議員御指摘のとおり、予算がない中での発注ということにはなろうかと思えます。原則として、本来融雪剤の散布につきましては、基本的に予備費からの充用ということで対応しております。もう議員御承知のとおりと思えます。

今回、町長の説明にもありましたけれども、予備費が不足すると、予備費の充用では間に合わないということでございました。

そのような中でどうするかということでございますが、やはり佐藤議員御指摘のように、専決なり議会の開く暇がない場合は専決処分によって予備費を増額させていただいた上での予算執行と、予備費からの充用というところでの対応をするべきだったかなと思っております。

御指摘ありがとうございます。

○議長（牛嶋津世志君）ほかに質問は。10番、佐伯金也君。

○10番（佐伯金也君）10番、佐伯でございます。

まず、介護基盤緊急整備特別対策事業の公民館の改修事業でございますけれども、今までたくさんの公民館を扱われてきて、それぞれ環境が非常によくなったし設備もよくなっております。中にもまたインターネットや大画面のスクリーンのあるテレビや発電機や、いろんな緊急時にも使えるように設備が充実をしてくれているところでございますが、ただ、やる上において、以前この事業をする際に、同じ891万円税込みでやるにしても、パッと見たときに、これが891万円かというのがいいほうで見れる改修と悪いほうで見れる改修というのがございました。ですから、今回もそれぞれの公民館を扱われるわけですけども、それぞれの公民館のほうで業

者さんを設定されてこの事業をされるわけですが、その際における基本となる評価、どの程度までは使わなければならないとかいうのをやはりはっきりとさせておかないと、やはり見に行ったときに私たちが思ったのは、ここは新築同様に変わったねとか、ここはどこを扱ったのかというような場合がございました。ですから、そういうことがまた起きないようにするためには、やはり発注側、要するにこの予算を使う側としては、その辺の検証をちゃんとしていただきたいなと思いますけれども。なかなか健康推進課のほうは介護保険とか健康保険とか、そういうことでもありますから、箱物についての扱い方については、ちょっと疎いところがあると思うんですが、その辺について、建設課の住宅係やそういうところの専門の者たちとの連携をやっていくという計画があるのかどうかということですね。

それと、今現在集落支援員さんが各公民館等を使っていろいろ活動をされておりますし、民生委員さんもされている。今健康推進課長が述べたような事業もやっておられるわけですが、これからどんどん増えていきます。そうしたときに、それぞれの地域に総合センターがございます。その総合センターとの使い分けについて、どういう使い分けを考えていくのかということですね。

議会に、議会を含めて公共的施設のあり方検討委員会がございます。施設の維持管理についても、今から先地域によっては負担になってくるところがあると思います。そういうところがあるんだけれどももう管理ができないとか、使用しないとかいう場合が出てくると思うんですよ。

やはり住民の方たちは、いろんな人たちは、今町内にもアパートができ上がっておりますけれども、古いアパートよりも新しいアパートがいいやというふうに替わられる方もいらっしゃるぐらいですから、古い公共的施設を今まで使っていたけれども、今回こういうふうにしてリニューアルしていくんだしたらこっちのほうがいいよねとなってくる場合があると思います。そうなった場合に、今ある公共的施設を、総合的にある公共的施設を使わなくなる。そうしたときにそれをどうするかということまで、その地域の中で話し合いがなされているか。それをどういうふうにして使い分けをするかということが一つの課題に今後はなってくるのではないかなと思っております。

ですから、その点についても、どのような協議がなされておったのかということをお聞かせいただきたいし、そこに携わる人たちの人的派遣のある程度のシステムがどのくらいまで煮詰めてあるのかということをお聞かせいただきたいなと思います。

それと、物価高騰重点支援給付金なんですけど、数字をお聞かせいただきたいんですが、住民税均等割のみの課税の方たちが何世帯この高森町にいらっしゃるのか。

そして、18歳以下の加算給付金があるんだけど、これは恐らく少子化の中ですから、そんなには数はないと思うんですが、その点について、その数字がある程度分かっておれば、教えていただきたいと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（牛嶋津世志君）健康推進課長、津留大輔君。

○健康推進課長（津留大輔君）10番、佐伯議員の質問にお答えさせていただきます。

まず、建設課との連携という御質問がありまして、健康推進課のほうでは事業に際して見積りを各地区から上げていただいております、その内容を、今のところ建設課のほうと共有をして見ていただいているという流れはございません。ただし、議員がおっしゃられますように、専門的な知識を持つ建設課のほうに見積書を見ていただいて、適正な見積りであるのかというところの審査も必要かと思っておりますので、今後の中で建設課との連携を取って改善をしていきたいと思っております。

もう一つの御質問の中で、総合センターとの区別、区分という御質問もありまして、総合センターについては公共施設というところで、あと各地区の公民館については、地域の財産という違いがございます。管理等につきましても、公共施設は町の管理、地域の公民館は地域の財産ですので地域で管理をしていただくというところで、地域で維持をしていただくという考え方をしています。

そして、その地域の中で、そういった今後の公民館の将来、地域の将来というところにつきましても、この事業を行う上で、毎年各地区で公民館の活用、通いの場を含めた話し合いを必ずしていただくという条件を付けております。ですので、その条件の中で、各地区で公民館の今後の維持管理、将来につきまして検討いただいているというふうに担当課としては思っております。

以上になります。

○議長（牛嶋津世志君）住民福祉課長、石田昌司君

○住民福祉課長（石田昌司君）おはようございます。10番、佐伯議員の御質問にお答えします。

今回の物価高騰重点支援給付金ですが、先ほど町長の説明にありましたように、二つあります。まず一つが住民税の均等割のみの課税世帯に、1世帯当たり10万円、また18歳以下の子を扶養されている世帯に1人当たり5万円を給付するものでございます。

今回の予算といたしましては、均等割のみ課税世帯を330世帯分、また子ども1人当たり5万円の給付を170人分予算では計上しております。このうち、もう既に分かっている均等割のみ課税世帯が約200世帯、残りの約130世帯は未申告の方です。課税不明世帯となっております、この方たちには、今後申告して所

得を確定させていただくようお願いするつもりでございます。

また、子どもにつきましては、約100人が分かっております、残りの70人が、これも同じで未申告の世帯、所得が分からない世帯の分を今回計上しております。

以上です。

○議長（牛嶋津世志君）10番、佐伯金也君。

○10番（佐伯金也君）10番、佐伯です。

まず、健康推進課のほう、いろいろと公共財産と地域の財産、それぞれ使い分けをしてやっていただく。そして、頑張っってその地域におられる高齢者の方たち、また高齢者以外の方たちとの交流を進めていただくようお願いをしたいと思います。

ただ、残念なのは、この議会の中でも以前から各常任委員会の調査の中で、この891万円の事業費を使った場合の改修費の姿を見て、そういう指摘はあったんですね。これはもう、ここで今度52か所目になるわけで、ほぼ終わってくるわけです。ほぼほぼ終わってくる中で、中間くらいで一度そういう話は出ているんです。やはり健康推進課はそういう専門ではないから見積りを見て、その見積りについて妥当か妥当ではないのか、高いのか安いのか、やはりここあたりまで必要なのか、ここでいいのかと、そういう判断をやはりその見積書を見ながら、地域の方と協議をしていかなければならないというのは、以前からこの議会の中で、産業厚生常任委員会の中でも話は出っていたわけですね。

それが、今回の、今の健康推進課長の話ではなかなか横の連携がとれていないなと思えました。ですから、もう今回は、ほぼ最後に近いと思えますけれども、ただやはり、だからといって、今回はもう最後だからいいかとは私は言えないと思うんですね。やはりしっかりとそこの横の連携というものをしていかなと、やはり議会の中でいろんな意見を私たちがこういうふうに述べます。今日が終われば、あしたからは言ったことは忘れるかということでは私たちも気が済みません。やはり言ったことについては、やはり謙虚に受け取っていただいて、それを参考にさせていただきたいなと思えます。でないと、私たちが、常任委員会でいろいろ公民館も見にいきました。そうした中でそういうことを感じて意見として出しているわけです。

ですからこそ、それを、出された意見についてはちゃんと謙虚に受け取っていただいて、今後につなげていただく活動というのを私はしていただきたいなと、これは健康推進課だけではないです。すべての管理職の皆さんたちをお願いをしたいと思います。議会の中で意見が出たことは、今日、ここから私たちが出ていったら終わるのかと、そういうことではないです。出ていった後もあなたたちはそれを検証していただいて、やはりこのことについてどうすべきかということを考えてい

ただかなければならないと思います。

そうでないと、私たち常任委員会で、また議会で、各公民館を見にいった意味がない。そしてどういうことを言ったかということも、意味がない。じゃあ、どっちみち参考にならないならよかったねで終わればいいことであって、それではいけないんです。やはり造る以上はちゃんとした造り方で、ちゃんとした利用をしていただくということが議会も執行部も同じ目的だと思いますので、その件については、今後十分担当の分かる方たちと協議を進めていただきたいと思います。

それと、住民福祉課長が言われた、要するに申告をされてない方がまだいらっしゃるといことで、それは推定の中で住民税均等割のみ課税という方たちは実際は200世帯だけれども、あと130世帯、まだ申告されてない方がこのくらいいらっしゃるだろうというところで、数字が述べられました。18歳以下加算給付についても同様であります。

ただ、この予算の概要を見ると、国からの補助金と一般会計が同等でございまして、この物価高騰重点支援給付金については、財政がある程度余裕があるところ、硬直化していない自治体は、この一般財源というのを組み入れすることはできるんですが、やはりぱっとできない自治体も出てくるわけですから、今後においては、正確な数字というのを持ちながら、この一般財源の予算というのをちゃんとした数字で出せるようにやっておくべきかなと。概算で出したらこれだけ膨れますから、やはり概算よりもある程度精度の高い数字というのを基に予算を計上していただければなと思っております。

それでないと、私は議員生活長いですから、ある程度その幅というのは広いんですが、やはり今言われた4番議員みたいに財政の規律というのを守っていこうという議員もこの中にはいらっしゃいます。そういう方たちからすれば、そういうふうな規律から外れるようなやり方については首をかしげざるを得んということになってきますので、やはり正確な数値というものはある程度手元に置いた中での予算の計上というのも今後必要になってくるんじゃないかなと思っておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

健康推進課長、最後にどうですか、私の意見は。答弁をよろしくお願いたします。

○議長（牛嶋津世志君）健康推進課長、津留大輔君。

○健康推進課長（津留大輔君）10番議員の質問に対して、感想を述べさせていただきます。

私も昨年の6月から健康推進課長に配属、務めさせていただきました。今回、この介護基盤整備事業につきましては初めての体験となります。以前、私も建設課の住宅係という係にも勤務したことがございます。そのときに、建築設計の担当の会

社といろいろと調整などをしたこともあります。10番議員がおっしゃられますように、見積りの中でいろいろ建築の単価、基準単価というのもございます。そういったところをしっかりと今後見積りが上がった時点で、今の建設課の担当のほうと単価が適切であるのかどうかといったところの確認を行っていくというように思いました。これからの改善を進めてまいります。

御指導ありがとうございました。

○議長（牛嶋津世志君）ほかに。町長、草村大成君。

○町長（草村大成君）佐伯議員からの御質問で、今課長が答えたとおりでございます。

基本的に、この介護基盤緊急整備事業、熊本県が出しております。要件に沿った形でこれまでの職員も仕事をさせていただいております。その上で、よりそこをきちんともう一度見直して、せっかくやるならいい建物を建てたほうがいいのではないかと、より良くなるようなアドバイスをやれというふうに、私、委員のほうは受けております。

そして、また県としても、これは最終的にはきちんと検査されておりますので、これは職員にミスがあったということはありません。ただし、今後議員からのアドバイスどおりしっかりそこをいい形にできるように、私のほうからも課長にお願いしたいと思っています。

それと、議員がおっしゃいました予算に関してでございます。これは4番、佐藤議員からの御指摘でございますが、今回はおっしゃったとおりでありまして、基本の基本のことを改めて思いました。また今回、実は予算提案するとき、私も、これは期限的に私がそこで専決を行うべきだったなというところは思ったわけでございます。ただし、そこを私自身が財政のほうにそういう方向でということを、直近でございますがやればよかったわけでございますので、もう一度きちんとこの行政の予算ということに関して、ルールの大前提のところはきちんと守っていくように、私自身も含めて、職員にも指導したいと思っております。

以上でございます。

○議長（牛嶋津世志君）ほかに質問は。8番、後藤三治君。

○8番（後藤三治君）8番、後藤です。先ほど、佐伯議員のほうから質問はあっておりますが、私も物価高騰重点支援給付金についてお尋ねをしたいと思います。

今回、物価高騰による負担が大きい低所得者への負担の軽減を図るためにこの事業はあるということで歓迎するものでありますが、これまで、たくさんのこういった支援給付金が給付される中で、支給要件が示されております。当然のことだと思いますが、私がいつも思うのは、このはざまにいる方なんですよね。そこを例えば今回は均等割のみということですが、所得割が少しでもかかっておれば対象になら

ないと。その差がいくらあるのかと、私はいつもそこを気にするわけなんです。

今回も10万円は均等割のみと、それから同じように子どもを持っておられる方、1世帯当たり3人ぐらい持っておられる方がほとんどだと思うんですけども、所得割がかかったために5万円はもらえないという家庭も少なからずあるのではないかなと思います。

そういったことで、これはちゃんとした支給要件が定められておりますから、それに従わざるを得ないというところもあろうかと思いますが、今現在、社会状況は非常に厳しくございます。そういった中で、こういった要件の方だけに支援をするのではなくて、こういったときこそ全員に何か還元できる方策はないのかですね。そういった方を救うためにも、また今厳しい生活をされている住民の方に一斉にするような方策を併せてすることで、少なからずも、その苦痛から逃れられるのではないかなと私は思うんです。

そういったことを、今町ではお考えであるのかどうか。

もう一つは、その均等割だけで所得割がかからない、同じ条件の中で所得にどれぐらいの差があれば均等割のみなのか、所得割までいくのか、その差を調べられたことがおありであればお示しをいただいて、大きく差があるのであれば当然所得割がかかるぐらいの所得があると思いますが、ちょうどはざまにおられる方も多分おられると思いますので、もしその辺がお分かりであればお示しいただきたいし、今後、町として町民の方の不安を和らげられるような方策をお考えであるのか。

その2点についてお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（牛嶋津世志君）住民福祉課長、石田昌司君。

○住民福祉課長（石田昌司君）8番、後藤議員の御質問にお答えいたします。

まず、今回の支給要件なんですけれども、今回の支給要件に関しましては、国で定められた支給要件に沿って支給するものでございます。支給要件の緩和につきましては、令和4年度に町民一律給付金、こちらは町民1人当たり5万円を給付しましたが、このときは支給要件を設けず一律に支給したところでございます。今後につきましては、また国の給付金も支給要件等を出してくると思いますので、そのときにまた検討したいと思います。

今度の個人住民税の均等割の世帯ですけれども、まず初めに扶養人数です。扶養されている人数によって違いますが、ひとり世帯の場合、均等割のかかる条件が、合計所得が38万円を超えた方です。38万円を超えた方には均等割がかかるようになっております。また、所得割につきましては、45万円以下の方が課税されませんので、今回の均等割のみの課税世帯でいきますと、ひとり世帯でいきますと、所得が38万円から45万円の間の方が対象となる予定でございます。初めに言い

ましたとおり、扶養人数によって補助の金額が異なりますので御了承ください。

以上です。

○議長（牛嶋津世志君）8番、後藤三治君。

○8番（後藤三治君）住民福祉課長のほうから概略御説明いただきましたが、要するに、45万円以下で、お一人であれば均等割のみで今回の対象になるということですね。ということは、1人当たりで46万円になれば所得割がかかるということでしょう。その生活実態はどう違うのか。私はそこをやはり着目してほしいなと。

いつも、こういう現在行われている支援給付金等は、何回も行われていますが、こういった要件、もちろん要件を付けないと区切りができないというのは分かっています。分かっていますが、やはり住民に接する私たちとしては、その差を緩和できる方策はないかということをいつも模索しているわけです。

そういった中で、町独自の支援策を作るなりする考えはないのかというのを、先ほどお尋ねしたところでもあります。金額は多少であろうが、そういった思いがこっちにあれば住民の方も非常に喜んでいただけるのではないかと。この事業と併せて、そういう形でしていただくといいんじゃないかなということで、所得の件と今後のことについてお聞きしたところです。

最後に、町長に御答弁いただければと思いますが。今後の検討材料とされるのか、そういうお考えがあるのか、お答えいただきたいと思います。

○議長（牛嶋津世志君）町長、草村大成君。

○町長（草村大成君）後藤三治議員の御質問にお答えをいたします。

来年度、令和6年の当初予算で、大きな一つの政策を議会のほうに提案したいと思っております。それにひも付けた形で、今後町民の皆さまにスピード感をもって施策ができる。皆さまに満遍なく時間がかからず届くというようなところを御提案したいと考えております。それが形としてどうなるかというのは今回の議会では提案いたしておりませんが、今後は議会のほうにもその都度その都度御相談させていただきたいと思っております。

それと、担当課のほうも、このはざまの方、つまり議員がおっしゃる、それはもう、国民の方は皆さま思われていると思うんですけども、そこは思いがそれぞれ歴代の課長もあられると思います。議員が一番御承知のように、行政はそこはルールというところとするというのがルールで、きちんとそこは職員としてはやっているといるところがございます。あとは執行部の政策として町独自の政策を今後できる限り出せるように、自主財源の確保に努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（牛嶋津世志君）ほかに質問は。はい、4番、佐藤武文君。

○4番（佐藤武文君）4番、佐藤です。これは一つ、確認です。

物価高騰重点支援給付金の支給対象者、18歳以下加算給付（子ども加算）とありますが、その横に「18歳以下の子」とありますが、これは「18歳以下の子ども」ということよろしいでしょうか。

○議長（牛嶋津世志君）住民福祉課長、石田昌司君。

○住民福祉課長（石田昌司君）4番、佐藤議員の御質問にお答えいたします。

18歳以下の子を扶養されている世帯に支給するもので、「18歳以下の子ども」ということでございます。

○議長（牛嶋津世志君）4番、佐藤武文君。

○4番（佐藤武文君）4番、佐藤です。親が子を扶養するというのは多いんですけども、中には親以外の方が子どもを扶養している家庭もある可能性がありますので、これは「子ども」が正しいのではないかと思って、私は質問したところです。

以上です。

○議長（牛嶋津世志君）ほかに質問はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（牛嶋津世志君）質問なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（牛嶋津世志君）討論なしと認めます。

これから、議案第3号、令和5年度高森町一般会計補正予算についてを採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

議案第3号、令和5年度高森町一般会計補正予算について、原案のとおり決定することに賛成の方は、御起立願います。

[賛成者起立]

○議長（牛嶋津世志君）全員起立です。したがって、議案第3号、令和5年度高森町一般会計補正予算については、原案のとおり可決されました。

-----○-----

○議長（牛嶋津世志君）以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

令和6年第2回高森町議会臨時会を閉会といたします。

お疲れさまでした。

-----○-----

閉会 午前11時03分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

高森町議会議長

高森町議会議員

高森町議会議員